

# 特許出願の非公開に関する基本指針(案)の パブリックコメント概要

2023年4月

# 基本指針案に関する意見の例①

	意見のポイント	意見の内容
<b>◆特定技術分野・付加要件に関する意見</b>		
1	特定技術分野・付加要件の制定・見直しに当たり、産業界や関係者の意見を聴くべき	特定技術分野や付加要件を定める政令の制定・見直しに当たっては、産業界や関係者との十分な意見交換が行われることを要望する。
2	特定技術分野を適切に絞り込むべき	特定技術分野は、経済活動やイノベーションへの影響を考慮し、適切な範囲に絞り込まれることを要望する。
3	デュアルユース技術は特に慎重に検討すべき	デュアルユース技術については、我が国の経済成長における大きなドライビングフォースとなる技術が多数あるため、特定技術分野の指定にあたっては、慎重に検討し、スモールスタートを進めることを要望する。
4	特定技術分野・付加要件の予見性が必要	特定技術分野や付加要件は、特許出願人が十分な確度で予測できる形で公表されることを要望する。
5	付加要件の機動的な見直しについて記載すべき	特定技術分野について、状況変化に応じて機動的に見直しを行う旨の記載があるが、付加要件についても同様と考えられるため、同旨の記載を追加すべき。
<b>◆第一次審査に関する意見</b>		
6	第一次審査における送付や保全指定の行政法上の地位を明記すべき	第一次審査における特許庁長官から内閣総理大臣への送付や、保全指定について、それぞれ行政処分に当たるか否か、不服申立ての可否について明記すべき。
7	第一次審査による送付に対し意見書の提出機会を要望	保全審査の対象となるべきと考えていない出願が運用を誤って内閣総理大臣へ送付された場合に、意見書の提出の機会等を要望する。
8	特許の早期審査は第一次審査と並行して進めることを記載すべき	早期審査の申請がなされた出願については、特許審査自体は、第一次審査と並行して進めることを要望する。また、その旨を指針に記載することを要望する。

## 基本指針案に関する意見の例②

	意見のポイント	意見の内容
<b>◆ 保全審査・保全指定に関する意見</b>		
9	保全審査における特許出願人の負担は最小限にすべき	保全審査において、特許出願人との間でどのような意思疎通が図られるのか不明。過度な意思疎通は、特許出願人にとって多大な負担になり得る。特許出願人の負担が最小限となるような配慮を要望する。
10	保全指定にあたっては、欧米等政府との情報共有を要望	保全指定の判断には専門的知見が必要であるため、保全指定にあたっては、長年の運用経験による知見を有する欧米等政府との情報共有を図られたい。
11	保全指定の判断のより具体的な指標、基準等を示すべき	機微性と産業への影響を「総合的に考慮する」ための保全指定の判断のより具体的な指標、基準等を示すべきである。
12	保全審査を6か月以内に終わるべき	保全審査においては、外国出願準備等の手続準備期間を考慮し、出願から6か月以内に終わるようにしていただきたい。
<b>◆ 外国出願の禁止に関する意見</b>		
13	外国出願の禁止の例外となる国際約束の締結を要望	特に我が国にとって重要な市場となる国に対して、外国出願の禁止の例外となる国際約束の締結を要望する。
14	外国出願の禁止に関する事前確認は簡略な書類を認めるべき	外国出願の禁止に関する事前確認において、事業者の負担に鑑み、簡略な書類、外国語書面等による手続を認めることを要望する。
15	第一国出願主義に関する各国間コンフリクトを解消すべき	外国出願の禁止に関し、発明地主義を採用する国と居住地主義を採用する国でコンフリクトが生じないよう、中長期的には、他国政府との調整や国際約束の締結を検討すべき。

## 基本指針案に関する意見の例③

	意見のポイント	意見の内容
<b>◆ 損失補償に関する意見</b>		
16	補償の対象となり得る損失や補償の算出方法等を早期に例示すべき	補償の対象となり得る損失や補償の算出方法等を早期に例示し、請求人の予見可能性を高める必要がある。
17	手厚い補償を要望	国内出願を促すため、手厚い補償を用意すべきである。
18	相当因果関係の立証への配慮を要望	損失の補償に関し、相当因果関係の立証について、補償制度が形骸化しない運用を要望する。
<b>◆ 弁理士の関与に関する意見</b>		
19	弁理士の代理人としての関与が不可欠	弁理士が特許出願人の代理人として保全審査に関与することが不可欠。